



下和泉交番だより

泉警察署

045-805-0110

令和6年7月発行

～下和泉交番から～

下和泉交番管内で器物損壊事案が発生しています。

器物損壊とは、他人の所有物を壊す、もしくは使えない状態にすることです。

被害に遭わないためには、防犯カメラの設置、自治会等の防犯パトロールが効果的です。

被害に遭ってしまった時は、犯人の指紋等の証拠が残っている可能性がありますので、なるべく触らず、そのままの状態にし、速やかに110番通報または泉警察署まで連絡してください。



夏期におけるレジャー事故の防止

レジャー中の事故を防ぐため、自然の危険性を認識し、しっかりと計画を立てて行動しましょう。

～水難事故防止～

- ・ ライフジャケットを着用しましょう。
- ・ 子供だけで遊ばせないようにしましょう。
- ・ 天候を確認しましょう。
- ・ 危険な場所に近づかないようにしましょう。
- ・ 体調管理を万全にしましょう

～山岳遭難事故防止～

- ・ 無理のない登山計画を立て、登山計画書を提出しましょう。
- ・ 出発前に健康状態をよく確認し、万全の状態に登りましょう。
- ・ 装備品を必ず携行しましょう。
- ・ 早めの出発、早めの下山を心掛けましょう。



令和6年度第2回 警察官採用試験の受付開始

★受付期間

令和6年7月23日(火)から

令和6年8月23日(金)

(最終日午後5時まで受信有効)

※必ずインターネット(電子申請)から申し込んでください。

★第1次試験日

令和6年9月22日(日)

★試験会場

青山学院大学相模原キャンパス

※変更があった場合には、別途県警察ホームページでお知らせします。

★問い合わせ

神奈川県警察採用センター

0120-03-4145



夏の交通事故防止運動実施

★期間

令和6年7月11日(木)から

7月20日(土)までの10日間

県民の皆さんは次のことを心掛けましょう。

- ★ 妨害運転・飲酒運転の根絶
- ★ 安全運転意識の向上
- ★ こどもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保



泉警察署ホームページ

<https://www.police.pref.kanagawa.jp/p/s/izumi/>

